

2020年5月14日

会員様ならびに会員保護者様

JSS 多治見中央スイミングスクール

支配人 安江 義明

営業再開と今後の対応に関するお知らせ

拝啓 初夏の候、会員様ならびに保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびの新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、JSS グループでは全国の84校、全てのスクールを臨時休館とさせていただきます。

地域間での収束状況が異なりましたため休業期間もまた前後しましたが、今後の営業は日本政府および各都道府県の判断を確認した後、**6月2日(火)**の再開を予定しております。

ただし今後の判断によっては再開時期が変更になる事もありますので、引き続きホームページでの確認をお願いいたします。

営業再開となりました際には、従来以上に安全・衛生管理に留意し、運営する所存です。

休業中の振替授業の対応、月謝に関する対応は下記の通りでございますのでご確認の程、お願い申し上げます。

敬具

記

○月会費につきましては既にお納めいただいている5月分月会費を6月分に充当させていただきます。

なおこの措置に対する手続き等は必要ありません。

○年会費(3,300円)が発生する会員様は引落しをさせていただきます。

○臨時休館期間中の練習につきましては、特別振替(コロナ休館の振替とお申し付けください)の受講を2021年3月20日まで延長致します。

○新型コロナウイルス感染防止の為に6月度を全てお休みされる場合は7月度会費に充当させていただきます。

その際は大変申し訳ありませんが5月19日(火)14時までにご連絡をお願い致します。

※ご来館が困難な方は電話受付(代筆)をさせていただきます。後日提出をお願い致します。

【フロント業務】 5月16日(土)10:00~12:00

5月18日(月)10:00~14:00 5月19日(火)10:00~14:00

○営業再開後の運営につきましては感染防止を最優先に考慮し、別紙のと通りの運営をさせていただきます。

何卒ご協力の程、お願い申し上げます

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

TEL:0572-24-0237(代表)

以上